自動車管理(計画·変更計画書·報告)書

令和 5年 7月31日

(宛先) 滋賀県知事

提出者 住所 滋賀県 大津市 浜町1番38号

氏名 株式会社滋賀銀行 代表取締役 久保田 真也

滋賀県CO2ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例

第44条第3項において準用する同条例第25条第3項・ 第46条第1項・ 第46条第2項において読み替えて準用 第45条第1項 第46条第2項において準用する同条例第45条第1項

- 第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項

する同条例第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項

の規定に基づき、

自動車管理計画 を 策定 (変更) 自動車管理報告書 を作成

しましたので、提出します。

事業者の氏名 (法人にあっては、名称およ び代表者の氏名)	株式会社 滋賀銀行 代表取締役 久保田 真也				
事業者の住所 (法人にあっては、主たる事 務所の所在地)	滋賀県 大津市 浜町 1番 38号				
県内事業所数	85	事業所			
県内自動車使用台数	315	台			
自動車の使用に伴う 温室効果ガス排出量	390.8660037	t-CO ₂			

2 計画期間(および報告対象年度)

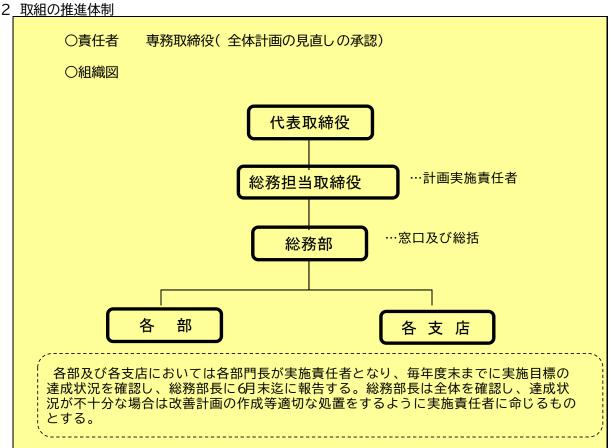
計画期間	開始年度	2019	年度	終了年度	2023	年度
報告対象年度	2022		年	度		

3 計画(内容·実施状況)

計画の (内容・実施状況)

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

- 1 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本的な方針 当行の掲げている『環境方針』に基づき、地球温暖化防止及び生物多様性保全に向けた取り組みの実 現に努めています。その中でも自動車の使用による温室効果ガスの排出が地球環境に与える影響の 重大性を認識し、自動車を使用するあらゆる事業活動において、次の通り行動いたします。
 - 1.事業活動において、自動車を使用することにより、温室効果ガスが排出され環境負荷をかけ ることを認識し、温室効果ガスの排出抑制を目指す。
 - 2.地球環境保全の立場から次の項目について、全体的に取り組むこととする。
 - (1)アイドリング・ストップの実施等によるエコドライブの徹底
 - (2)低燃費車等、温室効果ガス排出量の少ない自動車への転換推進
 - (3)効率的な自動車利用による温室効果ガス排出量の削減
 - 3.この方針を全行員に周知徹底するものとする。



組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。 備考

(第2面)

3 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の削減に関する取組の内容

·50	取組の内容	目標達成確認指標				
項目			現状	目標	CO ₂ 排出量 削減目標	実施結果
自動車使用の 合理化	自動車使用時を明確化し店周近距離 における公共交通 機関、徒歩、自転車 利用の促進	各事業所で の実施状 況の報告	公用車を利 車を利に は自動車理 用の合理 化を指導 。	全事業所、 全職員への 周知徹底		『店周囲近距離での徒歩及び自転車の利用の促進』と『出張等の移動時の公共交通機関優先利用』については継続的な環境教育の成果が定着している。
より温室効果ガス排出量が	ハイブリッド車、電 気自動車、その他低 燃費車の導入	低燃費車 の構成比 率	100%	100%		2022年3月末時点で は設置台数315台全て に導入済。
少ない自動車 の導入						
次世代自動車 等の比率を増 やす取組	車両更新時の見直し	//	100%	100%		今後も導入率100%を 維持していく見込み。
従業員に対する自動車使用に供う温生物	自動車使用に関す る環境教育の実施 (年2回)	各事業毎に 勉強会の 実施	実施済	全店周知と 各店での勉 強会実施		2022年度は春と秋の 2回、全国交通安全運動 に合わせて各事業所に 向けて周知徹底図ると ともに、春には各部店か
果ガス排出削減に関する教育						ら走行距離の報告を集計し効率的な車両運用が実現できているかを確認している。
その他の取組	駐車面積が500㎡ 以上の来客駐車場 でのアイドリング・ ストップ看板の設置		看板の設 置実施率は 100%。	100%維持		実施店舗率が100%であるので、設置の有無だけでなく、看板の更新による視認性向上等にも配慮中である。
				0.71		
				合計		

備考 現状や目標については、内容に応じ文章で表現しても構いません。